

令和8年度

社会福祉法人岩見沢市社会福祉協議会事務局職員募集要領

令和8年4月1日付採用予定の社会福祉法人岩見沢市社会福祉協議会事務局職員募集を次のとおり実施します。

1 募集区分・年齢・応募資格・採用予定人数

募集区分	年齢	応募資格	採用予定人数
事務職職 (一般職員)	平成3年4月2日 以降に生まれた方	学校教育法による高等学校または短期大学(専門学校を含む)、大学を卒業または卒業見込みの方	若干名

※長期勤続によるキャリア形成のため年齢制限を設けています。

2 業務内容

- (1) 地域福祉を推進するための企画、調査、ボランティア活動の振興・育成、相談・支援。
生活困窮者支援に関する業務、共同募金に関する業務。また、来所の方への応対及び電話対応もあります。外勤の際、社用車(AT)を使用します。
- (2) 経理や庶務等の一般事務、法人の運営管理、企画など。
主な業務は、給与計算等のパソコン入力、書類作成、電話対応。
また、銀行、官庁等への書類手続等のため、社用車(AT)を使用します。

3 各種要件

(1) 必須要件

- ①パソコンの一般的な操作が可能な方
- ②普通自動車一種免許証を有する方もしくは採用(令和8年4月1日)までに取得見込の方 ※AT車限定可
- ③岩見沢市内に居住可能な方

(2) 共通要件

次の各号に該当する方は受験できません

- ①日本の国籍を有しない方
- ②成年被後見人及び被保佐人
- ③禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ④日本国憲法施行後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、またはこれに加入した方

4 試験の方法・日時及び会場・合格発表

種別	日時及び会場	試験内容	合格発表
第1次 選考	令和7年12月24日(水) まで、採用申込書受付	社会福祉協議会職員として必要な要件及び教養について、提出書類により選考を行います。	令和8年1月上旬までに出願者に選考の合否を通知いたします。
第2次 試験	令和8年1月中旬を予定 (第1次選考合格通知時にお知らせします。)	第1次選考合格者に対し、社会福祉協議会職員としての適性について個別に面接を行います。	面接試験終了後、7日以内に選考の合否を通知いたします。

5 職員採用募集の手続き

(1) 応募書類

- ① 高等学校卒業の方、短期大学・専門学校・大学を卒業または卒業見込の方
 - ア 職員採用申込書 ※当会所定の用紙
 - イ 身上報告書 ※当会所定の用紙
※所定の用紙は当会ホームページ (<http://www.iwamizawa-syakyo.or.jp/bosyu>) からダウンロードするか、当会までお問い合わせ下さい。
 - ウ 上半身写真1枚(縦40mm 横30mm) 6か月以内に撮影したもので「職員採用申込書」に貼付すること。
 - エ 資格がある場合は、資格証の(写)
 - カ 普通自動車運転免許証(写)

(2) 受付期間

令和7年11月17日(月)～令和7年12月24日(水)までの午前8時45分から午後5時30分(ただし、土曜日・日曜日・祝日を除く。)までといたします。
なお、郵送による申し込みの場合は、12月24日以前の消印のあるものに限りります。
(封筒の表に「職員採用候補者申し込み」と朱書きで明記すること。)

(3) 申し込み先

〒068-0031 岩見沢市11条西3丁目1番地9号
岩見沢広域総合福祉センター内
社会福祉法人岩見沢市社会福祉協議会 総務課 担当:佐々木

6 面接会場について

面接試験は、岩見沢広域総合福祉センター(岩見沢市11条西3丁目1番地9)にて行います。

7 合格から採用まで

合格した方には、採用通知を送付いたします。

採用予定日は令和8年4月1日となります。(採用後3か月間は試用期間となります。)

期間中、業務の遂行に支障があると認められる者、心身の故障のため職務の遂行に支障があると認められた場合、又はこれに堪えられないことが明らかになった場合、その他必要な適格性を欠くことが明らかとなった場合には、採用を取り消すこともあります。

8 勤務条件

(1) 給与

①事務職

区分	基本給（月額）	備考
高等学校、短期大学 (専門学校含む)、大学卒	183,500円（高校卒）～ 213,600円（大学卒）	左記の基本給は、新卒のものであり、職務経験により前歴換算いたします。

※年1回定期昇給があります。

※このほか状況に応じ、賞与・通勤手当・寒冷地手当・住居手当・扶養手当・時間外手当など、各種手当が支給されます。

②各種手当

・賞与	(一般職員)	6月支給 2. 150か月分 12月支給 2. 150か月分
	(新規採用者)	6月支給 0. 645か月分 (初年度のみ) 12月支給 2. 150か月分
・通勤手当 (距離及び交通手段による)		2,000円～16,100円
・寒冷地手当	あり	
・住居手当	上限	月27,000円
・扶養手当	あり	
・時間外手当	あり	

(2) 福利厚生

・各種保険	労災・雇用保険、社会保険、厚生年金加入
・退職金制度	あり (※)
・再雇用制度	あり

※ 退職金制度は、北海道民間社会福祉事業職員共済と中小企業退職金共済に加入します。

（3）勤務時間

午前8時45分から午後5時30分（12時00分から午後1時00分まで休憩時間）までですが、時期によっては時間外勤務があります。

週休日（土曜日・日曜日）・祝日・年末年始（12月29日から1月3日）は休日となりますですが、時期によっては休日勤務があります。

（4）休暇制度

年次有給休暇のほか、夏期休暇（3日間）・結婚・出産・忌引等の特別休暇があります。

9 その他

- （1）受験資格がないこと、または採用申込書等に不正が認められたときは、合格を取り消します。
- （2）採用までに心身の故障により職員としての適格性を欠くに至った場合、または職員としてふさわしくない非行があった場合は採用を取り消します。
- （3）試験結果（選考過程・判定の内容等）についての問い合わせには、お答えできませんのでご了承ください。
- （4）提出書類は返却できませんのでご了承ください。
- （5）提出書類に関しては、当会の個人情報保護規程に基づき、採用試験に関してのみ利用いたします。